

第130号

会報

令和6年1月

# ふくおか



福岡県土地家屋調査士会



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

### 表紙写真説明

「朝日と雲海」

撮 影 日 2023年11月21日  
(西福岡支部 日野智幸会員 による撮影)

説 明 大分県由布市にて1日測量を行い、宿泊し次の日の早朝、雲海に遭遇し撮影した1枚です。

## 目次 Contents

新年のご挨拶	会長	日野智幸	1
新年の御挨拶	福岡法務局長	伊藤敏治	2
新年のご挨拶	日本土地家屋調査士会連合会 会長	岡田潤一郎	3
所有者不明土地問題をめぐる改正法と相続	西南学院大学法学部 教授	宮崎幹朗	4
小言幸兵衛のハゲについての考察	西福岡支部	山本繁樹	6
「幼馴染の俳優 草刈正雄君の思い出」	北九州支部	田崎実	9
会員の皆様のご支援に感謝	副会長	守田靖昭	10
副会長就任のご挨拶	副会長	池田直之	11
副会長就任のご挨拶	副会長	平木裕一	12
県会理事として	総務部長	高橋茂雄	13
「新任のご挨拶と自己紹介」	業務部長	坂本祐二	14
「新年のご挨拶と自己紹介」	広報部長	多良俊一	15
研修部長としてのスタート	研修部長	下川周一	17
社会事業部からの報告とお願い	社会事業部長	和知雅彦	18
社会貢献活動 北九州支部 北九州支部の活動報告について	北九州支部		19
社会貢献活動 久留米支部 恒例の筑後川河川美化「ノーポイ」運動に参加して	久留米支部		20
新入会員の紹介			21
<県会ホームページ>会員専用サイトへのログイン方法			26
補助者に関する届出等について			28
会長会務日誌			29
編集後記			



# 新年のご挨拶

会長 日野 智 幸

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、令和6年の新年を穏やかに迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から福岡県土地家屋調査士会の会務運営につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、感謝と御礼を申し上げます。

まず初めに、「民法等の一部を改正する法律」の施行についてです。所有者不明土地問題解決を目的として、民法、不動産登記法の改正がなされ順次施行されています。その中の一つ、令和5年4月1日に施行されました「所有者不明土地・建物管理制度」と「管理不全土地・建物管理制度」が設けられ、これまでの相続財産管理制度が相続財産の清算人制度に改正されました。この制度の清算人として我々土地家屋調査士の活躍の場があるのではないかとということで、現在、裁判所と協議を始めたところです。何か進展があれば、随時報告をさせていただきます。次に、令和5年4月27日に施行されました「相続土地国庫帰属制度」についてです。これにつきましては、福岡県行政書士会及び福岡県宅地建物取引業協会並びに福岡県土地家屋調査士会の三者にて協定を締結し、制度に対する協議を重ねているところです。今後、国民のために相談会等を企画したり、会員の皆様自身の自己研鑽のために研修会等も計画したりしていく予定としております。よろしく申し上げます。

さて、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類感染症への移行に伴い、社会生活は少しずつ落ち着き、以前の生活を取り戻しつつあるように感じます。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ問題、中国におけるゼロコロナ政策、そして日本の円安基調も相俟って、エネルギー資源等の多くの原材料を輸入に頼っている日本経済に大きな影響をもたらし、普段の生活に大きな影響を与えて

いるものと思われま。また、少子高齢化が進むなかで働き方改革やDX社会の推進等においても大きな変化がおきていると感じております。そのため、県会役員として直接関連する事柄だけでなく、社会全体を俯瞰し、色々な情報を収集し会員の皆様に情報発信していけたら良いと考えております。

さて、今年の干支である辰年は「陽」の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形が整う年だと言われています。会員の皆様も年頭に掲げた目標に向かって奮励努力をされているのではないのでしょうか？我々県会役員も全ての会務運営に対し誠心誠意、対応して行きたいと思ひます。今期も残り4カ月ほどとなりますが、最後までよろしくお祈ひします。

最後になりましたが、会員の皆様、ご家族、事務所職員の方々にとりまして、今年一年がご健勝で明るく飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

▼福岡県土地家屋調査士会  
FaceBook



# 新年の御挨拶

福岡法務局長 伊藤 敏治

新年明けましておめでとうございます。

福岡県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、つつがなく新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、貴会及び会員の皆様には、平素から不動産の表示に関する登記手続を通じ、不動産登記制度の充実・発展と登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、所有者不明土地問題の存在が、公共事業や民間取引等の妨げになっているとして、その解消がいわゆる「骨太の方針」等において政府全体で取り組むべき課題とされるなど、現代日本の社会経済状況の中で、解決すべき重要な課題となっています。

このような中、所有者不明土地問題解決のための取組の一つである表題部所有者不明土地解消作業については、会員の皆様に、所有者等探索委員などの立場から御活躍いただいているところです。取組の推進には、会員の皆様の御協力が不可欠なものとなっておりますので、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年4月27日には、相続土地国庫帰属制度が開始されており、さらに、本年4月1日からは、相続登記の申請が義務付けられることになるなど、所有者不明土地問題に関する新たな制度が、順次施行されていきます。

相続登記の申請の義務化につきましては、国民の皆様への影響が特に大きいことから、法務局もその対応に万全を期したいと考えておりますが、会員の皆様にも、様々な機会に、国民の皆様へ新制度の御案内をしていただくなど、国民の幅広い層に必要な情報が確実に届けられるよう、御協力をよろしく願いいたします。

さらに、所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を着実に進めていく必要があります。

昨年6月6日に所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議において決定された「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」において、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を進めるため、法務局の地図作成作業について、現行整備計画を着実に実施しつつ、次期整備計画に向けて、大都市部の特に必要性・困難度の高い地域での優先実施、地域のまちづくりや防災・減災対応等のニーズを踏まえた重点化・効率化を進めることなどを盛り込んだ戦略的な基本指針を、本年度中に策定することとされ、また、同月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては、生産性を高め経済社会を支える社会資本整備のため、地籍調査や法務局地図作成等を含む所有者不明土地等対策を進めることが明記されているところであり、会員の皆様の御協力のもと、着実に当該事業を進めてまいります。

土地家屋調査士法第1条には、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること」をその使命とする定められています。新たな制度を含め、国民の期待や果たすべき役割は、ますます高まっておりますが、会員の皆様には、その専門的知識を活かし、御活躍されますことを期待いたします。

法務局としましても、引き続き、貴会及び会員の皆様の協力を得ながら、所有者不明土地問題の解消に向けた取組はもちろん、国民から期待される登記行政を推進していく所存ですので、本年もよろしく願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

日本土地家屋調査士会連合会

会長 岡田潤一郎

新年、明けましておめでとうございます。

福岡県土地家屋調査士会員の皆さま方におかれましては、心新たに新年をお迎えのことと存じます。また、日頃より日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）の活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

世界的猛威を振るい、社会の価値観まで変容させた新型コロナウイルス感染症も法的位置づけが5類に引き下げられて約8か月が経過し、経済活動、外交活動を含む社会生活が活性化してまいりました。とはいえ、ウイルスそのものが消滅したわけでもなく、引き続き、会員の皆さまはもとより、ご家族、事務所スタッフを含む周りの方々の健康には十分にご留意いただきたいと存じます。

さて、今般の民法等の一部を改正する法律により共有の考え方に重要な変革が導入された事実や、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が昨年4月27日に施行されたこと。さらに、相続登記の申請義務化施行まで3か月余りと迫り、私たち、土地家屋調査士が扱ってきた表示に関する登記の一部は生まれながらに義務が存在する旨の発信を継続します。また、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定まで約2年と迫っていること。そして、土地基本法の大改正から4年が経過しようとしており、国土の適正な利用と管理の在り方に関し、社会的意識に大きな転換が感じられ、私たち土地家屋調査士は、引き続き、これらの潮流を正しく国民の皆さんに伝えて行くことが大切だと認識しています。

ところで、昨年6月の第80回定時総会から約半年の時間が経過しました。全国から参集している連合会役員においては、事業方針大綱及び各部の事業計画に則り、各々の持ち場、立場に

おいて、基本方針として掲げました「制度環境の共有から調和へ」を意識し、土地家屋調査士の世界全体でまとまっていくべく、積極的に活動を展開しているところです。

一環として、昨年6月16日閣議決定された政府の「骨太の方針2023」本文において「地図づくり」に関する提言が記載がされた件も引き金となり、有識者による「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」が開催されています。連合会としまでも土地家屋調査士の持つ地域情報の有用活用につき、強く発信しています。

また、昨年10月24日には兵庫会の協力のもと、全国土地家屋調査士政治連盟等にも共催いただき、神戸市において「狭あい道路解消シンポジウム」を開催いたしました。今こそ、国民生活の「安心」と土地家屋調査士の「未来」にとって大きな転換期であるとの認識から、連合会は狭あい道路の解消を提言することに関して、国民的議論を展開する仕組みを創設し続ける所存です。

潮目も風も確実に変わってきています。今後も土地家屋調査士は、地域に密着しつつ、国民の皆さまの貴重な財産である不動産の権利の明確化に寄与することにより、明るく安全に暮らせる社会を維持することを目的とする資格者であり続ける事を認識し合うとともに、私どもは、全国の多様な声を受け止めることのできる連合会であり続けることを意識させていただきます。

以上のような動向からも、昨年引き続き本年も土地家屋調査士制度に対する社会からの期待に応えるべき、まさしく正念場ともいえるべき年であると存じます。

最後に、新しい年が、福岡県土地家屋調査士会員の皆さまにとりまして、明るく希望に満ちた一年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

# 所有者不明土地問題をめぐる 改正法と相続

西南学院大学法学部

教授 宮崎 幹朗

## 1 はじめに

所有者不明土地問題への対応の一つとして、令和3（2021）年に、相続財産の管理に関する規定を改正する等の内容を含む民法の一部の改正や相続登記を義務付ける不動産登記法の改正などが行われ、新たに相続土地国庫帰属法が制定されたことは、昨年の本誌（128号4頁）でも触れた。今回は、これらの改正規定がどのような影響を与えるかについて考えてみたい。

## 2 相続登記の義務付け制度について

相続によって、被相続人が所有していた土地などの不動産が相続人に承継されたものの、相続人間で遺産分割等の処分が進まず、土地が被相続人の名義のまま放置されるような状況が見られ、それが所有者不明土地問題を発生させる要因の一つとして指摘されてきた。そこで、不動産登記法が改正され、相続によって不動産を取得した相続人に相続登記を義務づける制度が令和6（2024）年4月から始まる（不動産登記法76条の2第1項）。また、遺産分割前の相続人の申出に基づいて、相続人申告制度（不動産登記法76条の3）という比較的負担の少ない制度も設けられている。被相続人が所有していた不動産について、相続登記に代えて相続関係を明確にして、今後の相続登記の促進を図ろうというものである。このような制度改正が定着することによって、所有者不明土地問題の最大の要因とされる相続後の未登記状態が減少していくことが期待されている。

しかし、不動産登記の専門家である司法書士の間でも相続登記の義務化が十分には周知されていないと指摘されている。まして、法的な知識や関心を十分には持っていない一般国民の間で、

相続登記の義務付けや相続人申告制度がどの程度認知されているかについては不安が残る。これらの問題に適切に対応するためには、一般の人が不動産登記ないし相続登記に詳しい専門家へ簡単にアクセスできる環境を整える必要性があり、相続に関する無料法律相談等を通じた周知活動の徹底化や相続登記に関連した専門のセンターの設置などを検討すべきという提言もある。

これまでの相続の場面では、一般的には、相続人間の遺産分割の協議や調停などがまとった段階で、不動産を取得した相続人に登記の必要性が認識されていたといえる。しかし、今後は、国民一般に不動産登記に関する意識変化が求められる。

## 3 遺産分割の期間制限と遺産分割促進効果について

また、今回、民法904条の3の規定の導入によって、相続開始から10年が経過すると、原則として特別受益や寄与分の主張ができなくなり、法定相続分に従った遺産分割となるという規定が置かれた。したがって、特別受益や寄与分を考慮した遺産分割を考える相続人は早目に遺産分割協議や調停の手続きを進めようとして、遺産分割の早期決着が図られるものと期待されている。しかし、そのような法改正の知識が一般的に周知されているとはいえ、相続や遺産分割に関する相談などに関わる専門家による支援・相談活動に期待が寄せられている。

現状では、相続人間の遺産分割の協議や家庭裁判所の調停や審判の手続きに相当の時間がかかる状況は否定できず、今回導入された規定が遺産分割手続きの促進にどの程度効果を有するかは未知数である。



#### 4 所有者不明土地・建物管理制度および管理不全土地・建物管理制度について

これまでの民法では、不動産の所有者が所在不明などの場合の不在者財産管理制度と相続人が不明な場合の相続財産管理制度が存在し、使い分けられてきた。今回の民法改正によって、所有者不明土地・建物管理制度と管理不全土地・建物管理制度が設けられ、これまでの相続財産管理制度が相続財産の清算人制度（民法952条）に改められ、新たに相続財産の管理人制度（民法897条の2）が設けられた。今回の法改正によって、相続が開始した後、相続人はいるものの、土地などの不動産が放置され、遺産に含まれる土地等の管理が適切でない場合に、家庭裁判所に相続財産の管理人の選任を求めることができることになる。相続財産に含まれている不動産が長期間放置され、所有者不明という状態になることを予防するための手段として期待される。この制度の広報・周知も今後の課題となる。

#### 5 相続土地国庫帰属制度について

相続が開始し、相続放棄のための熟慮期間（民法915条1項）である3か月が経過した後で、被相続人の残した相続財産の承継を望まず、放置してしまう状況がしばしば見られ、所有者不明不動産・管理不全不動産を生む原因の一つとなっていると指摘されてきた。このような状況を避けるための一つの手段として、今回、相続土地国庫帰属制度が導入された。この制度は、相続や遺贈によって取得した土地を一定の要件のもとで相続人が手放し、国庫に帰属させることを認めるもので、すでに、令和5（2023）年4月27日に施行されている。被相続人が死亡し、相続が開始し、土地の管理や処分に苦勞している相続人の悩みに対応して、土地の利活用を図ろうとする制度である。

立案者からの説明としては、土地の利用ニーズの低下や相続を契機とした土地の管理不全の進行という現代の社会状況を踏まえて、所有者不明土地の発生予防の観点から、国民に新たな選択肢を提供することが目的だとされている。全国の法務局では事前相談が多数あり、制度の施行前の段階で、全国各地で約3,500件の相談が寄せ

られているといわれている。幅広いニーズがあることは想像できる。

しかし、この制度を利用するに際しては、対象となる不動産に関して必要な要件が定められており、また、数か月に及ぶと予想される法務局における審査がある。審査は書面審査にとどまらず、実地調査も予定されており、これらの審査がどのように進められるのかについては、現状では明確ではない。この制度の適用に際して、特に問題とされているのは、「通常の管理または処分をするに当たり過分の費用または労力を要する土地」は対象とならないとされている点であり、この点に関する要件が、今後の制度の運用の焦点となるのではと指摘されている。さまざまな状況を参考にして、この制度の在り方自体が検討されていくことになり、今後の法務局の判断の積み重ねと運用に注目すべきである。

国庫帰属制度の申請に際しては、さまざまな書面が要求され、それらの書類の作成には、法律や不動産を扱う専門家の関与が期待される。専門家としての知識や技能が活かされねばならないといえる。

#### 6 おわりに

所有者不明土地・建物および管理不全土地・建物等の処理に適切に対応するために設けられた新しい制度はまだ多くの人に周知されているとはいえない状況にあるといえる。政府や裁判所による広報・周知活動の促進が期待されているが、法律や不動産に関する問題に携わる専門家の相談・支援活動にも期待すべきであろう。不動産取引・不動産登記など不動産に関わる業務に携わる専門家として、弁護士や司法書士と並んで、土地家屋調査士の皆さんにも、一般の人からのさまざまな相談等に対応することが期待されている。今回の法改正に対応できるように新しい知識をもとにして、新たな制度の活用に資することを期待したい。

# 小言幸兵衛のハゲについての考察

西福岡支部 山本繁樹

目が悪いから眼鏡をかける。歯がないから入れ歯を使う。現在において文明の利器を使い、足りない部分を補って、より良い生活を享受することは、自然のことだと思われる。

巷での噂で、「ワーアイ、あいつは入れ歯だぞ！」と卑下した話は聞いたことがない。

しかるに、かつらに対しては、世間の言動は手厳しい。「あいつはハゲだぞ。」とか「あいつはかつらだ。」と卑下されっぱなしのようである。

何故なんだろうと、無い知恵絞って考えてみる。眼鏡や入れ歯は、ないと生活する上で大変に不自由する。けれども、かつらはなくても支障をきたさないからなのか。

しかし、子作りも終わり賞味期限の終わった年寄りならともかく、これから良い伴侶を迎えようとする青年諸氏にとっては、大いに支障はあると思うのだが。

先般亡くなった名司会者と誉れ高いパンパカパーンの上岡龍太郎氏は、江戸の文化は全て年寄りに合わせていたのだという。

結婚した女子はお羽黒なるものを歯に塗って真っ黒くした。

これは虫歯予防には有効であるらしいが、氏は年取った女の歯が汚くなることへのカムフラージュだという。

和服も寸胴な体型を隠すためだという。  
袴かみしもはかまも貧弱な体系を隠して、大きく見せるマジックかも知れない。

最後になってしまったが、「チョンマゲ」についてである。

かつては戦いの最中に重い兜をかぶっているのは、頭が蒸れるからとチョンマゲになったのだと聞き及ぶ。

氏はこれについても年寄りに合わせた江戸の文化だと断言する。

そう言われると、戦国時代ならいざ知らず、平和な徳川の御代みよになってもチョンマゲは延々と続いてきたというのもチト変である。

侍は登城する前に、髭を剃り、頭てっぺんの月代さかやきを剃る。毎日のことである。

これがハゲなら髭剃りだけで終わる。何とも効率的ではないか。

次期国会で、20歳以上は全てチョンマゲにしなければならない。違反者は罰則規定がある。と法律が立案されたならば、かつらメーカーや養毛メーカー並びに増毛メーカーは、立ちどころに倒産に追い込まれるに違いないと考える。

ある増毛メーカーは毛生えコンテストをやっていて、優勝者には金一封が出るそうだ。

若い優勝者は「これで自信を取り戻しました。」と感激して述べていたが、若者なら何百万も使って毛を生やす以外に、もっと熱中し努力することがあるだろうと言いたい。

親鸞上人は越後に流されるときに、自らをハゲの愚かな者と言う意味で、「愚禿ぐとく」と名乗った。胸張って愚禿と自ら名乗る潔さ、やはり大物はひと味違うではないか。

しかしながら親鸞上人はお坊様ですからハゲなのか坊主なのかは良く分からなかっただろうと思われる。

ところで、私は断じてハゲではない。キッパリ！それでも後頭部が気になるお年頃ではある。

そこで、最新の養毛方法はどのようなものかを調査するために、勝手に調査士を代表して、お試し2回コースというのを体験してみた。

天神にある某育毛会社を訪ねると、専属のカウンセラーが応対し、まずは、スコープで毛根の状態を見ながら説明が続く。毛が細くまばらな所があると説明する。また毛根にはベタリと油がついており、これじゃ生えてくるべき毛



も生えませんねえという。

その後、頭髮の洗浄および頭髮の蒸し作業並びにマッサージと続く。

ガキの頃から人様に頭を洗ってもらった記憶がないが、スッキリと快感を覚える。

これなら毎日通ってもよいかと思えるほどだった。

一連の作業が終わった後、担当カウンセラーから再度説明を聞く。

洗髪の際に抜けた毛を収集して、1本1本をマスの目の上に置いてあり、通常は自然に抜けるものが〇〇本ぐらいですが、あなたの場合は、××本もあり、対策をしないと大変なことになると脅される。

さらにスコープで毛根のあたりを見てみると、あーら不思議！毛根の周りの油はすっかり綺麗になっていた。

後日2回目の訪問の際、まずはスコープで毛根の状態を見たいと要望したが、なぜか拒否された。この機械はお高いもので、毎回使うものではありません。半年に1回ぐらいが適切ですという。

一連の作業終了後は、すんなりとスコープで見せてもらうことが出来たが、やはり毛根に油はなかった。

こんなスコープがそんなに高いのかとネットで調べてみたら業務用で数万円、家庭用なら数千円で販売していたので、家庭用を購入してみた。

さて、この一連の流れの種明かしをしましょう。

通常の洗髪と違ってマッサージを兼ねた丁寧な洗髪を実施すると当然に抜けかかった毛も抜けてしまう。

たぶん次の洗髪の際はそんなに抜けなかったと思われるが、カウントはされないの、確認することは出来ない。

さらに毛根に付着している油であるが、これが全くないと細菌の侵入を許すことになるらしい。

従って、洗髪しても暫くするとガードするために毛根に油が、自然に付着することになる。

2回目訪問時、作業前にスコープを使って確認していたなら前回と同じで毛根に油がついている状態になっていたはずである。

これが2回目作業前にスコープを使わなかった理由だと推測した。お試しコース完了後、頼みもしないのに見積書を頂いてしまった。

私の場合は2年間通って指定した養毛剤を使えば、相当改善するそうだ。

見積金額350万円だったと記憶する。

後頭部に350万円かけるなら最新の測量機に350万円かけるぞ！というのが私の結論である。

さて、最新情報として横浜国立大学の研究発表がありまして、毛を生やすには毛包というのが必要で、今回大量に毛包培養に成功したそう。ヌードマウスに毛包を植え付けてそこから毛がふさふさと生えていた。掲示板ではネズミなどをふさふさにせずに、俺の頭をふさふさにしてくれという書き込みもあったような。実用化まではあと10年はかかるとのことであった。

あと10年は待てないという御仁のために、延命策を公開しましょう。

なぜ人は禿げていくのかを考察すると、その人の日常生活の中に無理をしている所があるわけです。

その無理が、その人の体の一番弱い所に出てくるように思われます。

若い時ならその無理も堪えてくれるかも知れませんが、年を取ってくるとそれも限界で、顕著に表れるわけです。

勿論、若い年代でもその無理が表れて若ハゲとして表れることも当然にあるのです。

通常、頭髮は10万本あると言われています。頭髮も皮膚の一部ですから時間が経てば抜け落ちていきます。

その抜け落ちた分と同量の毛髪が生えてくれば、理論的には禿げては来ないわけです。発毛を阻害する要因がある為に、発毛が上手くいかずに、禿げていくわけですからその阻害要因を排除していけば、必ず発毛していくと考えられます。

発毛を望むのなら、まず生活習慣を改めるべきでしょう。それからストレスも大きな要因となることを上げておきます。更に正しい洗髪を心掛けることです。

この様なことを肝に銘じて実践していけば、自然に発毛していくと考えられます。

それでは、その各項目についての詳細を説明していきましょう。

## 1. 活習慣について

糖尿病や高血圧や肥満は、今までの生活を改めることにより例外を除いてほとんど治ってしまいます。

抜け毛を少なくし発毛量を増やしていくこともこの延長線上にあるといえます。

食事については、肉中心の食事から魚中心の食事にチェンジする。何でも偏り無くバランス良く食べることが大事で、この継続こそが発毛を促す基本中の基本ではないでしょうか。

杏林予防医学研究所からは、覚えやすい「まごわやさしい」と語呂で説明しています。

マ・・まめ ゴ・・ごま ワ・・わかめ  
 ヤ・・やさい サ・・さかな  
 シ・・しいたけ イ・・いも

更に適度な運動や十分な睡眠も欠かせません。睡眠時間は7時間程度確保すれば良いと思われませんが、早めに床に着くことが必要です。この様に書いていくと当たり前以外の何ものでもありません。

しかし生活習慣は長年続けてきたものですから簡単に変更することは、容易なことではありません。

発毛という目標を掲げ、6ヶ月間の期間限定でまずは実行してみることで。

6ヶ月後に何も変わったことがないとするれば、その時は、そのやり方に何か間違ったことがなかったのか問いただしてみることで。

発毛の兆しが見られたならそれは生活習慣を改善して間違いはなかったということです。発毛の大きな喜びの為に継続していく原動力となることでしょう。

## 2. ストレスについて

ストレスは極力無くすように努めることです。しかしながら社会生活を営んでいるとあらゆるストレスに晒されるわけで、そのほとんどが無くすることは出来ないことの方が多いかも知れません。

その様な場合でも信頼の置ける人に話すだけでも心は落ち着くものです。熱中する趣味など持てば、熱中している間はストレスを感じずに

いられますから有効なストレス回避方法であるといえます。

## 3. 頭髪の手入れについて

抜け毛を心配して洗髪を少なくする人がいますが、それは間違いです。

洗髪で抜けるのではなく、抜けかかっている毛髪が抜けるべくして抜けていると理解して下さい。

シャンプーは石油系のものを避け、原材料が自然のものを選んで下さい。

場合によっては石鹸の方が、頭髪に良い場合があります。43度くらいの熱いと感じるような温度で洗髪することにより毛根と地肌にへばり付いた脂を溶かして、落とすことが出来ます。

充分なすすぎが必要でこれを怠ると地肌を痛める結果となります。その後冷たい冷水で開いた頭皮の毛穴を縮めておくことが必要です。

熱いお湯と冷たい水を繰り返して頭髪にかければ、それが刺激となって血行を良くする効果があります。洗髪後はバスタオルで素早く拭き上げ、更にドライヤー等で完全に乾かすことです。濡れた状態では細菌を増やす結果となり発毛を阻害する要因となりかねません。

その後、養毛剤等を地肌にすり込みマッサージを欠かさず行えば、発毛を促す環境作りとしては充分ではないでしょうか。

言うは易し行うは難しとは、まさに育毛の努力のことだろうと思われれます。

貴方がもしも頭髪を気にしているのでしたら、上記のことを実践して、以前の髪型を取り戻し、自信を持って行動していくことを念じて止みません。

長々と拙い文章を読んで頂き、誠に有難う御座います。

すでに色々と体験された方々で、これとは全く違うと思われる人もいらっしゃると思いますが、そこは小言幸兵衛の独り言と笑い飛ばして頂ければ、幸いに存じます。(完)



# 「幼馴染の俳優 草刈正雄君の思い出」

北九州支部 田 崎 実

現在NHKテレビの 美の壺 に出演している俳優 草刈正雄君とは幼馴染である。60年程前のことであり、出来るだけ記憶に残っていることを話そうと思う。小学校、中学校で同級、同窓で小学校の時の思い出が印象に残っている。特に思い出すのは、小学4年生の時と小学6年生の時である。

4年生の時は家が近いので草刈君、私と自宅前の上田君の3人で銀行を周り、貯金箱の収集を趣味にしていた。その頃はまだガードマンがいなく、親がいなくても「貯金箱下さい！」と受付嬢に言うと3人分を渡してくれた。言う順番は交替で草刈君が落着いていたせいかな若干多かった。3人で色々な銀行を周ったが、印象に残っているのは三菱銀行（当時）のディズニーランドシリーズのミッキーマウス、ドナルドダック…等々。すごく立派で頑丈。置物としても良かった。色々な銀行を周って、色々な貯金箱を貰ったが三菱銀行が1番良かった。部屋の中は貯金箱だらけで、お金は入ってなかったけど、良い思い出でした。

6年生の時の思い出は、卒業記念のお別れ学芸会。草刈君は主役、私は脇役で時代背景は、たしか卑弥呼さまの弥生時代だったと思う（ウィキペディアによると古代日本の「火の山」）。なぜなら、母に黒くて太い毛糸で角髪みずらを作ってもらった記憶がある。イメージとしては、お笑い芸人のハイキングウォーキングの鈴木Q太郎が“卑弥呼さまー！”と叫び、両手で長髪を耳の横で輪っかを作る あの髪型が角髪みずらです。劇の内容はすっかり忘れたが、毛糸の髪と角髪みずらと白のトレパン、白の上着を着たのは覚えている。所謂、弥生時代の舞台衣装。

私は最初に古代日本の時代背景を説明する話

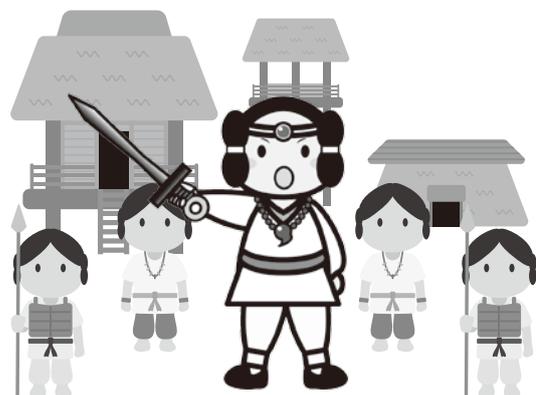
をする役、そして劇が始まった。

劇が始まるや否や、主役の草刈君の演技に圧倒された。言葉は明確に、通る声で、感情豊かに、セリフも完璧に暗記していて主役になりきっていた。

劇が終わり、父兄の皆さんが“主役の子うまかったね～”、“役に成り切っていたね～”、“あの子、誰～、上手やねえ～”等々、賛辞の嵐。拍手が鳴りやまなかった。

小学6年生にして草刈君は役者としての素質を持っていたのでしょう。

その後の活躍はモデル、映画、時代劇、テレビドラマ、CM等々。皆さんの知っている所です。



# 会員の皆様のご支援に感謝

副会長 守田靖昭

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は多くの方々からのご支援を賜り、誠にありがとうございました。

今年も引き続き、皆様方のお役に立てられるよう努力してまいります。

今期の担当は広報部と社会事業部で、対外的活動があります。

社会連携講座では、大学での授業や銀行の行員向けの研修会開催などの実務で役立つ内容と同時に知名度アップの活動にもなっております。

講師をしていただいた会員の皆様には、レジュメ作りから当日の講義、講義後の採点や質問用紙への返答、自省による次回へのカスタマイズなど、見えないところで大変ご苦勞なさっていることと思います。

この場をお借りして感謝申し上げます。

専門職団体連絡協議会では、10士業が合同無料相談会や仕事探しの合同説明会などを開催しておりますが、そこでも担当されている会員の方々

にご尽力いただいております。

ありがとうございます。

更には支部長推薦でのお声かけで奔走頂きました支部長はじめ支部役員の皆様、各種無料相談会への対応をしていただいているADR委員や理事の皆様、専門研究所の実証実験活動を行っている委員の皆様など多くの会員の方々に会務のご支援をいただいております。

紙面の関係上、ご尽力いただいております全ての内容を記載できないのが心苦しいところではありますが、改めて皆様に感謝いたします。

新しい制度の対応といたしましては、所有者不明土地・建物管理制度や相続土地国庫帰属制度など、まだまだ手探りの状態ではありますが、まずは小さな一歩から前進あるのみです。土地家屋調査士の職能が少しでもお役に立つ場面があるのではないかと思います。

最後になりますが、今年も会務を通じて会員の皆様のさらなるスキルアップに繋がるような環境づくりに努めてまいります。





# 副会長就任のご挨拶

副会長 池田直之

副会長を拝命しました北九州支部の池田直之と申します。

今年度すでに7ヶ月が過ぎておりますが、私は総務部と財務部の担当をしており、財務部においては部長を兼任という役に就かせていただいております。

副会長の役目としましては、会長の補佐・代理と担当部の管理を日々慌ただしく会務にあたらせていただいております。

総務・財務部会、常任理事会、理事会、新入会員面接、事務局長候補面接、中間監査、期末監査、苦情相談への対応、事故処理委員会、専門職団体連絡協議会の行事参加、各他土業の総会へ会長の代理出席、全体研修会の各部の報告撮影、新入会員集合研修の講師、日調連総会の出席、九州ブロック協議会担当者会同への参加 etc と数々の会議等に出席しております。

会長をはじめ、他の役員も同様に日々の自分の仕事をこなしながら様々な会務にあたっております。

仕事に支障をきたすような会務は改善すべきと考えております。

理想は、どの会員が役員になられても自己の業務への負担が少なく会務の運営ができるような仕組み作りの構築だと思っております。総務部・財務部ですでに検討しております会務の効率化とスリム化をこれまで以上にやっていく必要があると思っております。

さて、話は変わりますが、以前に会報で投稿しましたが、土地家屋調査士の認知度アップを目的として個人のYouTubeのチャンネルを開設しております。登録者数が現在850人と予想以上に多くの人に登録いただいております。最近が多忙で更新できておりませんが、タイミングを

みて更新していきたいと思っております。

私個人の近況としましては、趣味のゴルフに熱が入っておりまして日々スコアアップのために仕事以上に（笑）研鑽しております。先日、調査士の大先輩と話していた時に「自分は、ゴルフをするために仕事をしている。」とおっしゃってございました。自分もいつかそうなりたいと思いました。

▼YouTube『池田事務所チャンネル』  
です。



## 副会長就任のご挨拶

副会長 平 木 裕 一

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

今年度より副会長の一人として就任いたしました、八女支部の平木裕一と申します。

福岡会には三人の副会長がいますが、それぞれ二つの部を担当し、私は業務部と研修部を担当しています。どちらの部も新しく就任した部長で各部の理事も新しく就任した方々です。

皆さん初めての経験です。私も以前に研修部長の経験はありましたが、副会長なんて…という不安しかありません。

ただ、土地家屋調査士として登録し、仕事をしている以上、当会に限らず理事や委員などの役目は誰かが担わなくてはなりません。

私も登録して数年も経たない頃、初めて委員の一人として出席した会議で、土地家屋調査士の先輩から「せっかくこういう役割を担ったんだから、自分の出来る限りでいいので一生懸命がんばりましょう。」と言われました。その時に「たしかにそうだな！」と思ったのを今でも思い出します。

それから、いつも何かの役を務める時は、土地家屋調査士として仕事をする『権利』と土地家屋調査士として仕事する事が出来るための役割を担う『義務』を考え、そして「たしかにそうだな！」を思い出すのです。

私の周りの方々も色々な役割を担うと、最初はやっぱり同じように不安で、「私で大丈夫だろうか？」との言葉が出てきます。今度は私が「せっかくこういう役割を担うことになったんだから、自分の出来る限りで一生懸命がんばりましょう。」と言うようにしています。

皆さん「そうですね、がんばります！」と、その役目を果たしています。

ただ極まれに、自分に都合いい出来ない理由を並べ立て、その役目から逃れる人がいます。なぜかそういう人は、その役目から逃れた途端、『権利』は行使し、元気に仕事に励んでいるのです。

代わりにその役目を負った「そうですね、がんばります！」の人は、それを目の当たりにして、「何なんだ一体！」となり、一生懸命がんばっている人のやる気まで削いでしまうのです。

今期の理事の皆さんも一生懸命がんばっています。このようにがんばっている方々が少しでも理不尽な経験をしないで済むように、また、これから役目を担っていただく会員の方が、気負うことなく役を引き受けることが出来るように、「会務の簡略化、システム化」を目指し、自分の役目を果たしていこうと思っています。





# 県会理事として

総務部長 高橋 茂雄

まず初めに、会員の皆様におかれましては、日頃より会務運営に格別のご配慮、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

本年度より総務部長を仰せつかりました、北九州支部の高橋茂雄と申します。

令和元年に初めて県会理事となって早いもので3期5年目となりました。前2期も総務部に配属され、1期目にはワイドエリアネットワーク会議、2期目には九州ブロック担当者会同とどちらも福岡会が当番会であったため総務部理事として参加させていただきました。やはり大小規模の違いによる各会の様々なご意見等がありましたが、会務に対する姿勢は皆さん同じく熱いものをお持ちだなと感じたことを覚えています。そうして総務部の事業については把握していたつもりですが、やはり部長職となるとそう簡単ではなく、事業の計画や調整、会議資料の準備、はたまた日常業務とこれまでとは一転した日常を送っています。平成16年に登録し、理事となるまでは県会といえば総会や研修会で

しか接することがなく、私には全く縁のないものと考えていましたが、歴代の会長をはじめ役員の皆様、会員との橋渡しをしていただく各支部長様がいてこそこの福岡県土地家屋調査士会であり、土地家屋調査士として仕事をして生活ができていたんだなと痛感しております。

最後に1期2年の短い間ではありますが、日野会長のもと池田担当副会長、総務部の福岡中央支部の佐藤理事、吉井支部の鎗水理事と力を合わせて最後まで頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

堅苦しいご挨拶となりましたので、我が家のオカメインコをご紹介します。

この写真は迎えたばかりの時です。子供にねだられて飼い始めたのですが、約1年経った今では全く世話をせず、餌やりからフンの掃除まで私の役目となっています。そもそもオカメインコは人懐っこい性格ですが、私にべったりとなり毎日癒されています。



## 「新任のご挨拶と自己紹介」

業務部長 坂本 祐二

会員の皆様あけましておめでとうございます。

私は本年度より業務部長を務めさせていただいております、飯塚支部の坂本祐二と申します。私は、会務という会務を行ったこともなく飯塚支部からお声かけいただき、理事として県会の役をいただいたのですが、どういう訳か急に業務部長として選任いただき身の引き締まる、というよりは戦々恐々の思いで現在を迎えております。業務部長としての現在一番の関心事は、筆界確認情報の取り扱いにおける指針の運用についてです。この指針が示されたことをもって、登記官の筆界認定における主観が一定数統一されたものと理解しておりますが、一部においては、未だこの指針に対して懐疑的な登記官もおられるようです。今後の土地家屋調査士としては境界鑑定の更なる知識とスキルの向上が必須となり、自分の意見を調査報告書を通して熱く登記官に主張し、登記行政の一助となるよう努めなければならないと考えております。業務部としては、当該指針の運用を含め近年の民法、不動産登記法の改正に伴った変革に対応すべく尽力して参ります。

堅苦しい挨拶はさておき、私の趣味の話でもさせていただければと思います。私は、小学生の時からサッカーに打ち込み、大学まで続けてまいりました。その後20代半ばから30代半ばまではやる気をなくして一時サッカーをやめておりましたが、35歳の時に機会を得て、地元の社会人チームに所属しサッカーを再開しました。再開したのですが、程なくして両足のハムストリングが肉離れを起こし数日歩くこともままならない姿となりました。その経験により恐怖を覚え、またしばらく休養しておりましたが、40歳になり再び再開することができ44歳の現在

までなんとか続けている現状です。ブランクが空きすぎて技術的にはほぼ素人にまで落ちぶれてしまい、昔の自分を回顧し悔しい思いを押し殺しつつ、やる気と根性で楽しくさせていただいております。元々サッカーはするの観るのも好きでした。息子もサッカーをしていることもあり、息子のサッカーの応援に行ったり、二人でサッカーをしたり、テレビやスタジアムで観戦している時にこの上ない幸せを感じております。

業務部長を拝命し、少々この時間を削ることとなり残念ではありますが、日々勉強をさせていただき自己の研鑽にもなるよい経験をさせていただいております。まだまだ手探りではございますが、会員の皆様のお役に立てるよう邁進する所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。





# 「新年のご挨拶と自己紹介」

広報部長 多良俊一

福岡県土地家屋調査士会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。私は今期より広報部長をつとめさせていただいております、南福岡支部の多良俊一と申します。今までに県会理事の経験は有りません。今回、思いがけず広報部長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

この度は会報「ふくおか」発刊にあたり、多くの皆様のご指導・ご協力のもと本日を迎えることができました。広報部としてお礼申し上げます。

新しい年が始まり、広報部の新任部長としてお話しする機会をいただき、ありがとうございます。私はたまたま部長職ですが、現広報部の東福岡支部中野憲司理事、行橋支部森田清広理事と3人の広報部として会務をおこなっていきたくと考えています。3人で広報部を運営していくという意識を常に持ち、互いのスキルやアイデアを活かし合いながら、目標達成に向けてともに努力していくことを楽しみにしています。

広報活動は、情報発信とコミュニケーションを円滑に行うことが成功に不可欠と考えます。今年は効果的な広報活動の実行を強化し、私たちのメッセージがより多くの人々に届くよう努力いたします。

次に、広報部として取り組んでいる広報活動のうち、皆様にぜひお伝えしたい事業を紹介させていただきます。

それは大学向け社会連携講座です。土地家屋調査士の業務や不動産登記制度を学生向けに分かりやすく解説していく本講座は、現在、西南学院大学にて寄付講座としておこなわれています。昨年度は約70人、今年度は約170人の学生が受講しており、好評の講座となっています。今年度より講師と学生の対話型講義も

おこなわれており、新たな取り組みも始まりました。

県会としてはこの講座をベースに、九州産業大学での社会連携講座も展開しております。現在、来年度9月の開講にむけて、講義内容などを早急に検討しているところです。法学部が存在しない大学での講座開設は県会として初めての試みであり、成功のため多くの方々にご支援いただいております。

この大学向け社会連携講座は、広報活動と社会貢献活動の2つの目的を兼ねた事業だと言えます。受け入れていただく西南学院大学、九州産業大学関係者の皆様にお礼申し上げます。そして講師陣会員の先生方によるご尽力にも、感謝の言葉をお伝えいたします。

話題は変わり、私の簡単な自己紹介をさせていただきます。私が土地家屋調査士となった経緯は、補助者として働きながら土地家屋調査士資格を取得したいと考えたことに始まります。運よく福岡市内にある土地家屋調査士事務所に入所させていただき、その日から日中は同事務所で働き、夜間は予備校へ通う生活が始まりました。このような生活を経て資格を取得、独立し現在にいたります。今は亡き同事務所の恩師には現在も大変感謝しております。恩師の在りし日の姿は今も脳裏に焼き付いています。これまで土地家屋調査士業務をとおして多くの方々と出会えたことは、私の生涯の財産です。特にお礼申し上げたいのが、土地測量業務時に出会い続けてきた隣接地所有者の皆様です。皆様には良くしていただいていた記憶ばかりです。

こんな私ですが、休日は磯の上か遊漁船の上にあります。もうお分かりと思いますが、私の趣味は釣りです。それでも1か月から1か月半に

1回程度の釣行ですので、なかなかうまくなりません。

釣りをする私たちにとって、福岡は1年中釣りが楽しめる良いところです。新年が始まると、クロ（全国的にはメジナ）を求めて、五島列島方面に向かいます。桜が開花するころには、長崎県壱岐と対馬のあいだの海域でマダイを釣りに行きます。ゴールデンウィークの時期からは、福岡市に面する玄界灘でヤリイカ釣りが盛りを迎えます。南福岡支部会員の仲間とも、このヤリイカ釣りに行ったりしています。ヤリイカが釣れている時期は、同時にアラ（全国的にはクエ）という魚も釣っていきます。希少な魚ですが、この時期だけは狙って釣ることが出来ます。秋から年末にかけては、石鯛を釣るために再び五島列島方面に向かいます。それぞれの魚を釣るには、釣り方が全く異なるため飽きることはありません。また、これらの魚はとても美味しく、お土産として皆様から喜ばれています。以上が私の休日の過ごし方ということになります。

最後に、新年が皆様にとって幸多き年であり、健康と幸福に満ちた1年となりますよう心から願っております。ありがとうございました。





# 研修部長としてのスタート

研修部長 下川周一

この度、研修部長を務めさせていただくことになりました八女支部の下川周一です。

研修部は、直方支部の嶋田繁喜理事、西福岡支部の荒武晋理事、北九州支部の松尾良隆理事、八女支部の平木裕一担当副会長の5名で運営しています。

本来、私は8年後に県会の役員としてスタートする予定だったのですが、支部内の事情により早まってしまいました。

さて、研修部で行う事業は、年間をとおして、全体研修会、専門研修会、新入会員集合研修会、年次研修（連合会が指定する研修）、補助者研修会を行っています。

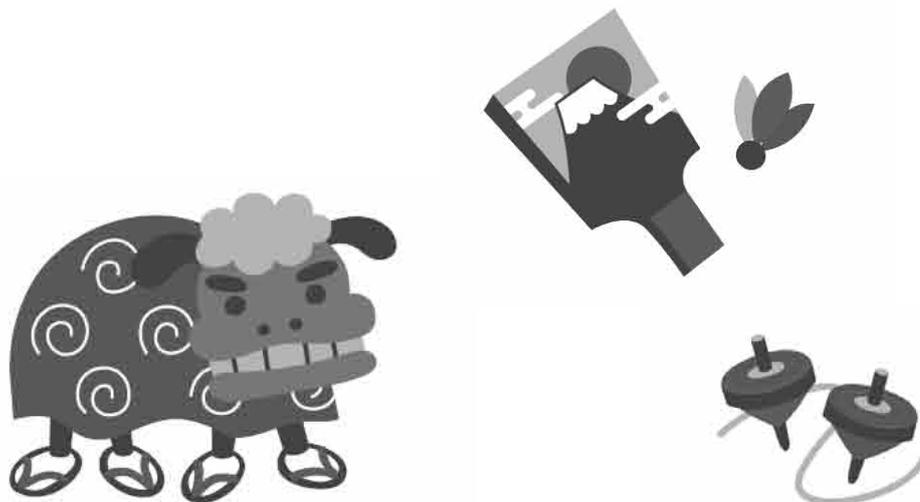
近年、様々な法改正や技術の進歩により土地家屋調査士を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。そのような社会情勢において、いつまでも土地家屋調査士が国民に必要とされる資格であり続けなければなりません。そのためには、

各会員の知識と技術のレベルアップをめざすために、今なにをすべきか、なにが必要なのかを考え実施していきたいと考えています。

研修部としては研修内容、講師選任がいちばんの悩みどころです。私を含め、研修部は初めての理事ばかりです。せめてもの救いは、平木担当副会長が、前々期の研修部長を経験されていた事です。その経験を基にご教授をいただいています。

ただ、研修部だけの考えだけではなく、会員の皆様からも、「こういう研修をしてほしい」「こういった知識、技術を習得したい」など、ご要望があれば是非仰っていただきたいと存じます。

研修部一丸となり、土地家屋調査士の将来をより良いものとするため、努めさせていただきますので、ご支援、ご協力のほど宜しくお願いいたします。



# 社会事業部からの報告とお願い

社会事業部長 和知雅彦

皆様新年あけましておめでとうございます。

本年度社会事業部長を務めさせていただいております和知と申します。

昨年度まで総務部理事として、微力ながら協力させていただいておりましたが、本年度は社会事業部長という大役を仰せつかることとなりました。私自身の力不足は否めないところですが、会長をはじめとした役員の皆様の協力の下、精一杯職務を果たす所存です。

社会事業部が、今年度行っている事業として、対外向け研修会があります。その一つに前年度から始まった事業で銀行での研修会があります。前年の株式会社福岡銀行に続き、本年は株式会社筑邦銀行・福岡県信用組合で実施しております。更に現在も新たな銀行と実施に向けて協議中です。

この事業の目的は二つあり、一つは銀行との連携強化や銀行員に対する研修活動です。もう一つの目的は、銀行員の不動産表示登記に関する知識の向上による我々土地家屋調査士の業務の円滑な遂行です。そして、銀行の業務や不動産

登記手続がスムーズに運ぶことにより国民の利便性の向上につなげる為の事業です。まさに社会事業部の目的である「土地家屋調査士としての専門職能を活かして社会貢献に資する」事業です。

現在のところ、銀行向けが中心となっておりますが、会員の皆様のお付き合いのある企業・団体で研修をしてほしいという話がありましたら、是非社会事業部までご連絡ください。社会事業部からご協議にお伺いさせていただきます。

また、本年は専門研究所を設置し、「R T K 基準局のアンテナ設置による調査士業務への有効性について」の検証を行っております。その検証結果については後日皆様に公表させていただきます。

最後に皆様にはお願いですが、社会事業部の事業は、会員の皆様のご協力が不可欠な事業ばかりです。よって皆様にご負担をおかけすることが大変多くなりますが、土地家屋調査士の社会貢献という趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。





## 北九州支部の活動報告について

北九州支部 溝口 太一郎

皆様へ心からのご挨拶を申し上げます。新しい年を迎えるにあたり、私たち土地家屋調査士が取り組む活動とその背景についてお伝えいたします。

まず、北九州支部の活動の中で長年続いていますのが士業団体の対抗戦として行われる「チャリティソフトボール大会」です。年々、参加団体や選手の熱意は増しており、競技の興奮とともに、その目的であるチャリティ活動への意識も高まっています。経験や技量を問わず、北九州市内の士業団体が参加し、一致団結して大会を盛り上げています。

続いて、地域の美化活動です。北九州市が主催する「市民いっせいまち美化の日」に、私たちも全力で参加しています。小倉の街を彩るこの活動は、市民一同が手を取り合い、より良いまちづくりを目指す大切なイベントです。土地家屋調査士の法被を着用し、会員やその家族とともに、ごみ拾いや清掃活動を行い、街の美化を図っています。この活動を通じて、私たちの存在感や社会への貢献も伝えられることを大変誇りに思っています。

また、今年の研修会のテーマに3D スキャナ

を予定しており、この技術をどのように私たちの業務に役立てるか、またそれを事務所経営の立場からどう取り入れるか。補助金制度についても併せて学ぶ内容となっています。多様な世代の参加者が、実機によるデモを交えて、新しい技術への興味や疑問を共有し、今後の業務にどう活かせるか熱心に議論してもらうことを念頭に開催する予定です。（入稿が10月で開催日が11月の為、予定となっています。）

最後に、ホームページの話に触れたいと思います。私たちのホームページは、情報提供の窓口としての役割を果たしています。しかし、更なる発展を求め、アイデアも募集中です。このホームページを通じて、土地家屋調査に関する情報やサービスをより多くの方に伝え、私たちの役割や活動を広めていきたいと考えています。

新年の始まりとともに、これらの活動をより深め、より多くの方々と繋がりを持ちながら、土地家屋調査士としての使命を果たしてまいります。一緒に新しい一年を、意義深く、そして豊かに過ごしていきたいと考えております。引き続きのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



## 社会貢献活動

恒例の筑後川河川美化  
「ノーポイ運動」に参加して

久留米支部 城戸 絵里

暑さの厳しかった日々がようやく終わり、今年も爽やかな風が吹くいい季節がやってきてくれました。(10月の社会貢献活動報告です。)

毎年10月下旬の日曜日に、久留米市主導のもと筑後川河川美化「ノーポイ」運動が実施され、久留米支部でも筑後川河川敷の清掃活動に参加させていただいています。

その日の天候によりテンションも変わりますが、雨上がりの日には草にごみがくっついて、なかなか取り辛くダウンします。今年は絵に描いたような真っ青な空がどこまでも広がり、爽やかな風も美味しい清々しい日でアップでした。

朝9時からと早い時間からにも関わらず、ご夫婦

やお子様、ご家族で参加していただいた会員もおられ、和やかな雰囲気清掃活動に参加することができました。

以前は、たばこの吸い殻はもちろん、こんなものまでというようなゴミの種類・量、共に多かったように思います。散歩中の歩きタバコをはじめ、酷い人はたまった灰皿をひっくり返して捨てていったのだらうと思われるような、多量の吸い殻がありました。それらの量も年々減ってきていると感じました。

この活動により、皆さんの環境美化への意識がもっと高められ、よりきれいなまちづくりができたらいなと思います。





## 新入会員の紹介



くす せいじ  
楠 誠司

登録番号 福岡 第2401号

入会年月日 令和4年12月1日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

偉大な先輩方が築き上げた社会的役割を次世代に引き継げるよう、また出来るだけ長く社会とかかわりを持ち、社会に貢献出来るよう頑張ります。



たなか みきひこ  
田中 幹彦

登録番号 福岡 第2403号

入会年月日 令和4年12月12日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

雲外蒼天、日々精進に努めます。



ながた しょういち  
永田 翔一

登録番号 福岡 第2404号

入会年月日 令和5年1月10日

所属支部 福岡中央支部

### 抱負・自己アピールなど

土地家屋調査士を通して、社会に貢献できるよう精進してまいります。

同期の皆様、諸先輩方の皆様、どうぞ宜しくお願い致します。



はら かずあき  
原 和秋

登録番号 福岡 第2405号

入会年月日 令和5年2月10日

所属支部 北九州支部

### 抱負・自己アピールなど

再登録です。調査士制度の発展のため、力を尽くしたいと思います。



ぎのざ としひこ  
宜野座 俊彦

登録番号 福岡 第2406号

入会年月日 令和5年2月20日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

2月に入会しました宜野座です。まだまだ慣れていませんが、一生懸命頑張りたいと思います。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



そえだ ひろたか  
添田 弘崇

登録番号 福岡 第2407号

入会年月日 令和5年3月1日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

令和5年3月に入会いたしました添田弘崇と申します。

以後よろしくお願いたします。

## 新入会員の紹介



ほんだ ひろゆき  
本田 博之

登録番号 福岡 第2408号

入会年月日 令和5年3月10日

所属支部 柳川支部

### 抱負・自己アピールなど

専門家として恥ずかしくない仕事をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



やまぐち なみこ  
山口 奈美子

登録番号 福岡 第2409号

入会年月日 令和5年3月10日

所属支部 福岡中央支部

### 抱負・自己アピールなど

どうぞよろしくお願いいたします。



うしじま りょうた  
牛島 良太

登録番号 福岡 第2410号

入会年月日 令和5年4月3日

所属支部 八女支部

### 抱負・自己アピールなど

調査士業務を通じて調査士の認知度の向上に貢献できるよう日々の業務を誠実、丁寧に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



なかむら まこと  
中村 真琴

登録番号 福岡 第2411号

入会年月日 令和5年4月20日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

令和5年4月に入会いたしました中村です。経験も浅く未熟ですが、日々精進してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



にいぞの こうじろう  
新園 光次郎

登録番号 福岡 第2412号

入会年月日 令和5年4月20日

所属支部 北九州支部

### 抱負・自己アピールなど

本年4月に入会しました新園と申します。土地家屋調査士として、社会に貢献できるよう日々精進してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



やまもと こうじろう  
山本 洸次郎

登録番号 福岡 第2413号

入会年月日 令和5年4月20日

所属支部 大牟田支部

### 抱負・自己アピールなど

令和5年4月に入会致しました、山本洸次郎と申します。土地家屋調査士を目指したきっかけは、土業にたいする憧れからです。今後は、これまでの知識や経験を活かしながらも、新しいことを日々学び、土地家屋調査士として邁進してまいります。土地家屋調査士の先輩方には今後もお世話になると思っておりますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



## 新入会員の紹介



ふくしま げんた  
福島 玄大

登録番号 福岡 第2414号

入会年月日 令和5年4月20日

所属支部 東福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

初心を忘れずに、謙虚な心を持って頑張りたいと思います。



なかやま ようじろう  
中山 陽二郎

登録番号 福岡 第2415号

入会年月日 令和5年6月1日

所属支部 筑紫支部

### 抱負・自己アピールなど

この度、福岡県土地家屋調査士会に入会させていただきました中山陽二郎と申します。一人前の土地家屋調査士になれるよう精進して参ります。今後とも何卒よろしくお願いいたします。



わきやま たくや  
脇山 拓也

登録番号 福岡 第2416号

入会年月日 令和5年7月3日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

令和4年7月に入会致しました。業界での経験は未熟ではありますが、日々向上心を持ち、職務に邁進してまいります。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。



やなぎだ かんじ  
柳田 完爾

登録番号 福岡 第2417号

入会年月日 令和5年7月20日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

初心を忘れずに諸先輩方のように土地家屋調査士として社会に貢献出来るよう努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



すずき とものり  
鈴木 智範

登録番号 福岡 第2418号

入会年月日 令和5年8月1日

所属支部 行橋支部

### 抱負・自己アピールなど

昨年まで大分県職員として、主に水稻病害の研究員をしていました。調査士経験がないので、ご指導ご鞭撻のほどをお願いします。



むらおか けんいち  
村岡 健一

登録番号 福岡 第2419号

入会年月日 令和5年8月10日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

実力、経験ともに不足しておりますが、諸先輩方のご指導ご鞭撻をいただきながら成長していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

## 新入会員の紹介



とみはら こうじ  
富原 幸二

登録番号 福岡 第2420号

入会年月日 令和5年8月10日

所属支部 北九州支部

### 抱負・自己アピールなど

調査士に求められる使命を果たすための努力を日々積み重ねてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



すなだ たけよし  
砂田 武義

登録番号 福岡 第2421号

入会年月日 令和5年8月10日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

この度、大阪調査士会から転籍してまいりました。福岡で仕事ができるとても嬉しいです。よろしくお願ひいたします。



いのうえ こういちろう  
井上 耕一郎

登録番号 福岡 第2422号

入会年月日 令和5年8月21日

所属支部 福岡中央支部

### 抱負・自己アピールなど

行政書士、社会保険労務士を兼業で行っております。

土地家屋調査士業務はまったくの未経験ですのでご指導、ご鞭撻宜しくお願ひ致します。



むらやま かずみ  
村山 和巳

登録番号 福岡 第2423号

入会年月日 令和5年9月11日

所属支部 福岡中央支部

### 抱負・自己アピールなど

これから経験を積み信頼を得られる調査士となるよう、精進していきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。



なかむら まこと  
中村 亮

登録番号 福岡 第2424号

入会年月日 令和5年9月11日

所属支部 飯塚支部

### 抱負・自己アピールなど

飯塚支部に入会致しました中村亮と申します。

このたび資格取得を機に開業致しました。まだまだ至らない点ばかりですが、ご指導のほど宜しくお願ひ致します。



わたり なおふみ  
渡り 尚史

登録番号 福岡 第2425号

入会年月日 令和5年9月20日

所属支部 西福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

西福岡支部の渡りと申します。昨日より何か一つでも成長しているよう業務に努めます。ご指導ご鞭撻をお願ひ申し上げます。



## 新入会員の紹介



さの まさのり  
佐野 公紀

登録番号 福岡 第2426号

入会年月日 令和5年10月20日

所属支部 筑紫支部

### 抱負・自己アピールなど

まだまだ未熟者ですが、常に初心を忘れずに精進して参ります。諸先輩方にはご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い致します。



さいとう たかし  
齋藤 嵩之

登録番号 福岡 第2427号

入会年月日 令和5年10月20日

所属支部 南福岡支部

### 抱負・自己アピールなど

国、地域、社会に貢献ができる仕事を土地家屋調査士の業務を通じて行っていきます。厳しくご指導よろしくお願ひいたします。



# <福岡県土地家屋調査士会ホームページ>

## 会員専用サイトへのログイン方法



1. 県会サイトトップページの左図の赤丸部分の①～③のいずれかをクリックします。

図1 県会サイトTOPページ



2. 図2のログイン認証画面が表示されますのでユーザー名とパスワードを入力しログインボタンをクリックします。

(毎月メールされている県会ニュースと一緒に、パスワードは添付されています。)

図2 ログイン認証画面



3. 認証成功後に図3の会員サイトTOPページが表示されます。

図3 会員サイトTOPページ

- キーワードから探す。
- カテゴリから探す。
  - ・会員向け更新情報
  - ・県会からの発信文書
  - ・スケジュール
  - ・各種ダウンロード
  - ・研修動画
  - ・資料センター
  - ・境界問題解決センターふくおか

図3 会員サイトTOPページ

4. スマホで閲覧する場合は、PC(パソコン)表示に切り替えて下さい。



## 県会からの発信文書

県会からの発信文書最新5件を掲載しています。全ての発信文書を見る場合は下記の「もっと見る」ボタンをクリックしてください。

2023年11月6日 福調発第595号裁判所から調停委員又は専門委員等に任命されている会員の情報収集の協力方について (ご通知)

05FK595 (別紙回報書)

2023年11月2日 福調発第592号【再募集】令和5年度第2回専門研修会開催通知

《再募集》【申込書】令和5年度第2回専門研修会

2023年11月1日 福調発第590号専団連 不動産研究会開催のお知らせ

2023年10月31日 福調発第586号 オンライン登記申請等に関するWebアンケートについて (ご通知)

2023年10月30日 福調発第581号国有農地測量・境界確定促進委託事業について (ご通知) (山形県米沢市)

## カテゴリから資料を探す

カテゴリ一覧		
会則・規則・規程等	名簿	届出・申請等
調査士法人関係	土地家屋調査士登録証明書	職印証明
戸籍謄本等職務上請求書	研修会資料	支部関係
法務局関係	業務に必要な資料	オンライン申請
公共基準点	入札関係	官民境界
年計報告書	Legal Garden	専門学校関連
国民年金基金	研修関係	広報関係
財務関係	社会事業部関係	会議議事録
常任理事会資料	理事会資料	支部長会資料
正副会長会議	日調連関係	その他会議
その他		

## 会員向け更新情報

2023年10月2日 第1期年次研修の動画を掲載しました (会員メニュー⇒研修動画⇒第1期年次研修)

2023年9月11日 令和5年度第1回全体研修会の映像を掲載しました (会員メニュー⇒研修動画⇒R5第1回全体研修会)

2023年2月10日 令和4年度第2回全体研修会の映像を掲載しました (会員メニュー⇒研修動画⇒R4第2回全体研修会)

2022年10月3日 第1期年次研修の動画を掲載しました (会員メニュー⇒研修動画⇒第1期年次研修)

2022年8月1日 令和4年度第1回全体研修会の映像を掲載しました (会員メニュー⇒研修動画⇒R4第1回全体研修会)

## スケジュール

2023年11月6日  
第7回総務部会

2023年11月7日  
第7回社会連携講座

2023年11月8日  
北九州支部支部研修会

2023年11月8日  
朝倉支部支部研修

2023年11月8日  
【専団連】第3回運営委員会

### 会員の皆様

県会ホームページにカレンダー・県会スケジュールを掲載しておりますのでスケジュール調整にご利用下さい。

## 補助者に関する届出等について

会員の補助者に関する使用届及び届出事項変更届、退職届、補助者証の期限切れについて、ご確認ください。手続きに必要な書類等は、県会ホームページをご覧ください。

県会ホームページ > 会員サイト > 各種ダウンロード > 届出・申請等 > [補助者関係](#)

(※ 調査士法人については [調査士法人関係](#) > [調査士法人関係一覧](#) > [法人の補助者関係](#))



ご確認ください。

有効期限は発行日から  
5年間です！

### 補助者証の継続更新について

補助者規程の改正に伴い、補助者証の継続更新の手続きに変更があります。

詳しくは、県会ホームページの[補助者再交付申請書](#)に記載しています。

補助者証の更新は有効期限の3ヶ月前から手続きが出来ます。

- 県会主催の補助者研修会を受講されますと、「修了証」が発行されます。  
研修会修了証の添付がない場合、継続更新による補助者証の交付を行いません。
- 研修会修了証は、補助者単位で発行するものとし、複数の会員の補助者であった場合、その修了証が5年以内であれば、どの会員の更新に対しても有効とします。
- やむを得ず研修会の受講ができなかった補助者については、県会にて定期的開催するビデオ視聴会を受講することにより、研修会修了証の代わりとします。

# 会長会務日誌

## 令和4年度

- 12月 4日 第5回理事会  
8日 第8回総務部会・第4回財務部会合同会議  
13日 令和4年度九州防衛施設地方審議会  
15日 新入会員へ登録証の授与  
第7回常任理事会  
16日 新入会員へ登録証の授与
- 1月 6日 福岡法務局長への年始挨拶  
第2回正副会長会議  
10日 eラーニングに関する打合せ  
11日 令和4年度「新人実務体験研修」  
第5回講師選任委員会  
令和5年日本公認会計士協会北部九州会  
「新春のつどい」  
12日 第9回総務部会  
事務局長候補者の採用試験  
20日 新入会員へ登録証の授与  
歌詞交歓会 福岡県社会保険労務士会  
24日 第2回全体研修会の会長挨拶撮影  
土地家屋調査士会ADRセンター担当者合同  
(電子会議)  
令和4年度専団連会長会  
27日 新入会員の入会届受理時の面接  
令和4年度新入会員集合研修会  
30日 福岡県広川町役場の新庁舎建物表題  
登記成果品授与式
- 2月 6日 第10回総務部会・第5回財務部会合同会議  
7日 社会保険労務士との打合せ  
14日 令和4年度顧問等会議  
第8回常任理事会  
16日 「ほっかいどう地図・境界シンポジウム2023」  
20日 新入会員へ登録証の授与  
21日 第6回理事会  
22日 一般社団法人金融財政事情研修会の  
理事来会の対応  
28日 中央地区支部長会議

- 3月 1日 新入会員へ登録証の授与  
3日 令和4年度四団体意見交換会  
6日 令和4年度第1回三団体協議会  
7日 令和4年度「新人実務体験研修」  
第6回講師選任委員会  
第1回選挙管理委員会  
9日 第11回総務部会・第6回財務部会合同会議  
13日 新入会員へ登録証の授与  
14日 第9回常任理事会  
22日 福岡法務局登記官との打合せ  
日調連広報部第5回編集会議の対応  
新入会員へ登録証の授与  
24日 福岡法務局長等の退任挨拶の対応  
27日 令和4年度第2回三団体協議会  
28日 福岡県弁護士会新役員の就任挨拶の対応  
新入会員へ登録証の授与

## 令和5年度

- 4月 5日 第1回総務部会  
10日 福岡法務局長等の新任挨拶の対応  
11日 新入会員へ登録証の授与  
第1回常任理事会  
16日 第1回九州ブロック協議会会長会議  
17日 第1回九州ブロック協議会会長会議  
24日 令和5年度第1回三団体協議会  
28日 行橋支部定時総会
- 5月 2日 新入会員へ登録証の授与  
10日 新入会員へ登録証の授与  
事務局長候補者との採用時における面談  
11日 令和5年度定時総会に関するホテルとの打合せ  
12日 福岡中央支部第24回定時総会  
13日 令和5年度飯塚支部定時総会  
19日 北九州支部第75回定時総会  
22日 第2回常任理事会及び議長等との事務打合せ会  
24日 第1回注意勧告理事会  
27日 福岡県司法書士会第74回定時総会懇親会  
29日 宅地建物業総会  
30日 第1回正副会長会議

- 6月 1日 第2回理事会  
2日 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会  
第12回通常総会懇親会  
3日 第2回九州ブロック協議会会長会議  
九州ブロック協議会令和5年度定時総会  
4日 九州ブロック協議会令和5年度定時総会  
6日 会則第105条による指導  
筑邦銀行本店との打合せ  
8日 第2回総務部会・第1回財務部会  
第1回業務部会  
国民年金基金の専務来会の対応  
12日 第1回研修部会  
14日 新入会員へ登録証の授与  
第1回広報部会  
第1回社会事業部会  
16日 九州北部税理士会第67回定期総会の懇親会
- 7月 4日 第3回常任理事会  
11日 第3回総務部会  
18日 新入会員へ登録証の授与  
筑邦銀行来会の対応  
事務局長候補者の採用試験  
26日 第1回支部長会議  
28日 福岡県信用組合本店との事前打合せ  
第3回九州ブロック協議会会長会議  
29日 第3回九州ブロック協議会会長会議
- 8月 2日 令和5年度第2回三団体協議会  
3日 会員に対する懲戒処分書の交付の立会  
新入会員へ登録証の授与  
4日 第4回総務部会・第2回財務部会合同会議  
7日 eラーニングに関する打合せ  
9日 第4回常任理事会  
22日 福岡法務局と福岡県土地家屋調査士会  
との事務連絡協議会  
新入会員へ登録証の授与  
25日 新入会員へ登録証の授与  
第1回全体研修会の会長挨拶撮影  
第3回理事会
- 9月 5日 第5回総務部会  
事務局長候補者の採用試験  
7日 第5回常任理事会  
事務局長候補者の採用試験  
8日 事務局長候補者の採用試験  
福岡県公嘱協会社員総会  
福岡専門職団体連絡協議会第33回定期大会  
13日 第3回広報部会  
26日 新入会員へ登録証の授与  
28日 第6回総務部会・第3回財務部会合同会議
- 10月 1日 日調連ゴルフ大会前夜祭（福島会）  
2日 日調連ゴルフ大会（福島会）  
5日 第1回筆界調査委員推薦委員会  
福岡法務局民事行政部長来会の対応  
第6回常任理事会  
10日 新入会員へ登録証の授与  
13日 中間監査  
17日 第1回全国会長会議  
18日 第1回全国会長会議  
19日 第4回理事会  
21日 第4回九州ブロック協議会会長会議  
22日 第4回九州ブロック協議会会長会議  
21日 九州ブロック協議会担当者会同  
22日 九州ブロック協議会担当者会同  
九州ブロック協議会ゴルフ大分大会前夜祭  
23日 九州ブロック協議会ゴルフ大分大会  
24日 狭あい道路解消シンポジウム（神戸）  
26日 新入会員へ登録証の授与  
27日 新入会員へ登録証の授与  
31日 就業規則改定案について打合せ

3D PCP 大規模点群高速編集ツール



# Wing Earth

## 3次元計測も、成果作成も、1日で終わらせよう!

### 街区まとめて立面化

街区の点群のみを  
スライス、グルーピング  
→ CADトレース

### Wingneo<sup>®</sup> INFINITYと連携

立面・断面オルソ画像や  
平面図編集、測量データなど  
スムーズに連携

### 建築予定物件

3D CADデータや  
平面図形の立体化

### 電線・電柱だけを 簡単にグループ化

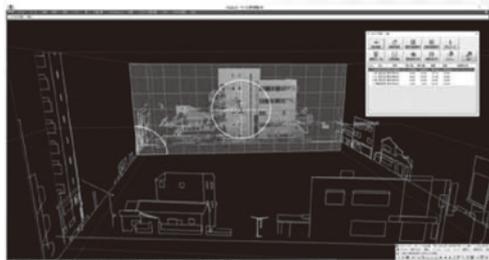
3次元画面操作、抽出  
機能が充実 グループごと  
の表示が自在に

### 物件との高さ比較 地盤高比較

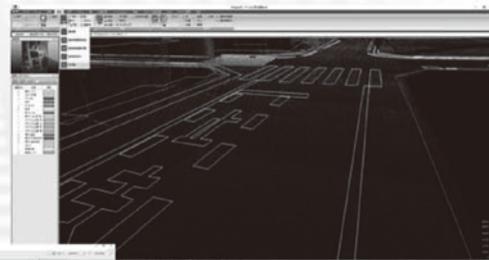
窓の高さ 視線の被り  
地盤の凹凸変化を  
計測ツールで簡単に

計測 > 取り込み > 点群クリーニング ノイズ除去 フィルタリング グループ分け

## 立面図作成



## 平面図作成



### 強力なスライス機能例

南側の建物のみ抽出  
路面の上下1mの点群だけ抜き出し  
立面投影のスライス上にスナップ



平面図同時作図  
立面図自動配置  
調査図図式配置

体験版のお申し込み

WingEarth で検索  
<http://wingearth.com/>

弊社営業担当までお気軽にご相談ください!



**AISAN**  
TECHNOLOGY CO.,LTD.  
<https://www.aisantec.co.jp/>

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目7番14号Aビル  
TEL 052-950-7500 (代表) 測量ソリューション事業本部  
掲載情報に関するお問い合わせ 最寄りの営業所に繋がります。  
TEL 0570-064-457

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、  
自宅等に保管中に  
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料  
測量機器総合保険(本制度): 34,780円  
動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%  
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで  
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10  
土地家屋調査士会館6F  
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL 03(3259)6692

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士 MP4映像  
ダウンロードタイプ

特典!

本試験会場に持ち込める  
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

改正法に  
完全対応!!

# 新 最短合格講座

ホームページで  
サンプル映像  
配信中!



新開講!!

内堀クラス 山井・濱本クラス

内堀 博夫 山井 由典 濱本 真人  
本学院専任講師 本学院専任講師 本学院専任講師

注目!

東京法経学院は  
ココがちがう! 7つのポイント

**1** 合格実績が違う!  
他を圧倒した合格者を輩出  
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験  
東京法経学院合格輩出実績  
合格者424名中309名輩出  
合格占有率72.9%

※詳しくは、HPにてご確認ください。

**2** 講師陣が違う!  
担当の内堀専任講師をはじめ、  
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム  
で確認しながら進める対面授業(イン・パーソ  
ン・クラス)によって身に付くものと考えており  
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時  
間数が1万時間を超えています。本講座で  
は、その対面授業で培った能力を十分に発揮し  
ていますので、安心して受講していただくこと  
ができます。近年合格した方を教壇に上げるこ  
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制  
作や答案講座等の問題作成にあっています。  
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの  
角度からの問題にも対応できる良質の問題作  
成に取り組んでいます。

**3** テキスト・教材が違う!  
入学しなければ入手できない、  
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その  
後の進捗のすべてを左右する大切な部分です。  
本学院では、受験指導校としての実績をもとに合  
格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊  
した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノ  
ート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。  
本教材は非売品ですので本講座に入学しなけれ  
ば入手することはできません。また答案練習講座  
(答練)に進級した際使用する解説書の【参照】  
欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりま  
すので、復習の際のムダな時間を大幅にカットでき  
るうえ、本試験直前の総まとめの場面において  
も、爆発的な威力を発揮する、まさに合格まで  
のオールインワン教材となっております。

**4** 全コースに「過去問テキスト」が  
ついてくる!  
“平成年代”完全制覇!  
昭和年代も重要問題は  
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目で  
す。本学院の過去問集は昭和年代からの過去  
50年以上の過去問を、常に最新の法令に基  
据え、受験生の皆様に提供しております。  
基礎力総合編にも含まれています。

**5** もちろん、複素数にも対応しています!  
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる  
程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数  
の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

**6** ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!  
(MP4ダウンロードタイプ)  
USBメモリ保存可能!  
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロー  
ドしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけま  
す。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、  
スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライ  
ン視聴も可能ですからバケット量を気にすることもありま  
せん。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴  
できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも  
対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可して  
おり、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

**7** 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)  
試験を知り尽くした講師ブレン炸裂!  
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去  
問が本試験に出題されることはありません。本学院の答  
案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣に  
よって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論  
点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題して  
います。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメ  
ーとするので、毎回が本番をシミュレーションすること  
ができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費  
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、  
特別減免学費でお申込み  
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座  
基礎力総合編 /  
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453  
★FAX. 03 (3266) 8018  
★HP. https://www.thg.co.jp

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



## ICT技術の普段使いのご提案

**Smooth Drive Control™ 搭載!**  
新たなモーター制御技術でスムーズなプリズム追尾を実現!

- 世界最速!\* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小!\* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量!\* モータードライブTSながら5.7kgを実現



Geodetic Total Station  
**GT-1200/600** シリーズ

\*モータードライブトータルステーションとして、2020年8月当社調べ

**マルチGNSSに対応し  
安定した測位機能を実現!**

- 226ch、複数の衛星と周波数に対応
- LongLinkデータコミュニケーション
- デジタル簡易無線内蔵 (Mタイプ)
- 4Gセルラー通信モジュール内蔵 (Cタイプ)



GNSS受信機  
**HiPerVR**

**レーザースキャナー搭載型  
トータルステーションが進化!**

- トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1台で可能
- 点群密度が従来機の2倍 (スーパーファインモード搭載)
- Wi-Fiモジュール搭載



Laser Scanner Total Station  
**GTL-1200**

**1台2役!**

**高密度3D点群データによる  
面管理を実現!**

- 器械点・後視点法/後方交会法プログラム搭載
- 360°プリズムにも対応する長距離ターゲットスキャン
- 面精度が1mm (σ)に向上
- HDR撮影でくっきり3D点群データ生成



3D Laser Scanner  
**GLS-2200** シリーズ

**CAPTURE  
REALITY**

株式会社 **水上洋行**

本 社 〒812-0051  
北九州営業所 〒805-0061  
久留米営業所 〒839-0808

福岡市東区箱崎ふ頭 3-1-22  
北九州市八幡東区西本町 2-4-5  
久留米市東合川新町 7-44

TEL 092-641-2561 FAX 092-641-2487  
TEL 093-671-0436 FAX 093-671-2896  
TEL 0942-45-8560 FAX 0942-45-8460

株式会社 **トプコンソキア ポジショニングジャパン**

福岡オフィス  
〒812-0042 福岡市博多区豊 1-10-50 TEL 092-432-7295 FAX 092-432-7317

測量機器に関するご質問・ご相談

**トプコン測量機器コールセンター 電話番号(フリーダイヤル) 0120-54-1199**

受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

## 【新刊図書のご案内】

地目変更、地目に関する登記等の手続・土地の規制・権利の制限等について様々な事案を想定した430問で実務の要点を網羅！



# Q&A 地目、土地の規制・権利等 に関する法律と実務

日本司法書士会連合会会長推薦  
日本土地家屋調査士会連合会会長推薦

宅地・農地・山林・道路等、登記、土地基本法、  
区域地域

司法書士・土地家屋調査士 末光祐一 著

2023年10月刊 A5判 608頁(予定) 定価7,590円(本体6,900円)

Q: 建物の敷地から公道に至るまでの私的な通路部分の地目は、どのように定めるべきか。

Q: 農地(田, 畑)は、どのような状態になったときに、宅地に変更されたと判断されるか。

Q: 墓地の所有者死亡による所有権移転の登記は、どのような登記原因となるのか。

Q: 農地(田又は畑)を農地以外の地目に変更する登記申請は、農地転用許可書などの農地法所定の要件の具備を明らかにする書面の提供がなければ、却下されるか。

Q: 農地を全面コンクリートで覆った土地は、農作物の栽培のためであっても、もはや、農地ではないのか。

Q: 農地を時効取得したとき、農地法3条1項の許可を受けなければ、その所有権は移転しないのか。

※発刊時に変更となる可能性がございます。

▶ 様々な地目に関連する法律に精通している著者が、法令、通達、文献等を根拠に解説。

家事事件で悩む現代的論点を網羅した33のケース別解説と66の文例を掲載。



## 令和版 実践遺言作成ガイド

元裁判官と公証人からの最新アドバイス  
家族構成・目的別に探す失敗しない66の文例

弁護士・元東京家庭裁判所部総括判事 片岡武・東京法務局所属公証人 花沢剛男 著  
2023年9月刊 A5判 252頁 定価2,640円(本体2,400円)

- フローチャート形式で、具体的な遺言作成のための準備事項や仕組みを紹介(序章)。
- 家族形態やライフスタイルなど、依頼者の多様なニーズに合わせた財産承継方法と留意点を解説。

SHINTAKU Forum

## 信託フォーラム Vol.20

編集代表 新井 誠

**特集** 裁量信託—民事信託における受託者の裁量  
空き地・空き家問題と信託  
「新しい類型の信託」の今

2023年10月刊  
B5判 164頁  
定価1,980円  
(本体1,800円)



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061  
www.kajo.co.jp X(旧Twitter):@nihonkajo

こちらからご注文  
いただけます!





HEXAGON

Leica  
Geosystems

ボタンひとつでどの位置からも  
プリズムをサーチ・ロックする  
自動追尾トータルステーション

Leica  
Viva TS16

世界初  
ポールを傾けて測量できる

傾斜補正プリズムポール

Leica  
AP20  
AutoPole

福岡県の土地家屋調査士の皆さんへ

ライカジオシステムズの測量器が  
あれば1人でらくらく測量が実現!

座標変換の手間がなく  
現場でも事務所でも  
作業時間を軽減

GNSSの自己位置をもとに  
公共座標点群の生成ができる



圧倒的  
スキャン  
スピード



写真測量を可能にするカメラ搭載GNSS

Leica GS18 I



世界最小・最軽量3Dレーザー Scanner

Leica BLK360 G2

ライカジオシステムズ株式会社

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル18F  
TEL:03-6809-3901 FAX:03-6809-3391

簡単お問合せ  
フォームはこちら



# 全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



30日  
無料体験版  
あります！



測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-ONE (トレンドワン) は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。



土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

TREND REX (トレンドレックス) は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成 (登記申請書・委任状・不動産調査報告書等) から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。



## 二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算

### さらに！公図などの資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用！

ドローン等で取得した点群データを取り込み、ストレスなく編集ができる3D点群処理システムTREND-POINT (トレンド ポイント)。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用できます。



3D点群処理システム【トレンドポイント】



がん保険にできることを、  
もっと。

**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシユアランス生命保険統計号



1

幅広い保障で  
経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで  
幅広い保障でしっかり備えることができます。

2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*1)>

「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が  
さまざまながんの悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから  
専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

(\*1)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社から提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。  
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社アンシン商会

☎0120-5432-99 FAX 092-512-1486

〒815-0037 福岡市南区玉川町 1-22

<引受保険会社>

「生きる」を創る。 **アフラック**

**Aflac**

福岡総合支社  
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉1-2-25  
キャナルシティビジネスセンタービル  
Tel.092-281-6716 Fax.092-281-7360

AFツール-2023-0169-2309011 5月24日

新年 明けまして おめでとうございます  
本年もよろしくお願ひいたします



充電ハンマードリル EZ7881



集じんシステム 低振動制振機構

圧倒的なパワーで連続作業に強い！  
集じんシステムにクリーン廃棄の高性能  
「HEPA フィルター」新搭載。  
現場で際立つ「赤」も新登場。

EZ7881PC2V-B 黒 集じんシステム付き EZ7881PC2S-B 黒 集じんシステムなし  
EZ7881PC2V-R 赤 204,930円(税込) EZ7881PC2S-R 赤 182,930円(税込)

JIS  
表示認証  
取得工場  
JIS B 7914-2  
TC0810002

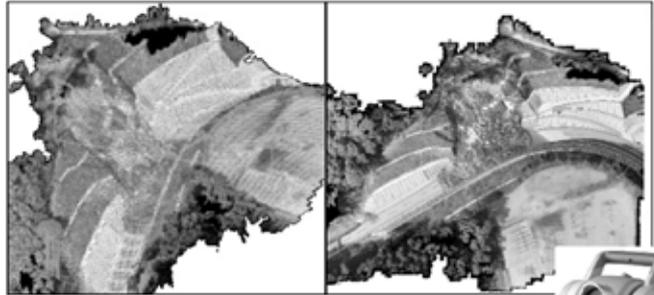
株式会社 **カクマル**  
<http://www.kakumaru.jp>

〒814-0104  
福岡市城南区別府3-17-17  
TEL:092-851-5656 FAX:092-831-8405

# 謹賀新年

謹んで新春のお慶び申し上げます。本年も宜しくお願い申し上げます。

Nikon-Trimble GNSS が、「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」を完全対応。登記用多角点の設置をサポート致します。



測量 CAD システム「TOWISE」が点群データ  
を利用した成果作成をサポート致します。



株式会社 ニコン・トリブル

〒812-0895

福岡市博多区竹下 5 丁目 8 番 35 号

<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

CADシステムに  
標準装備!

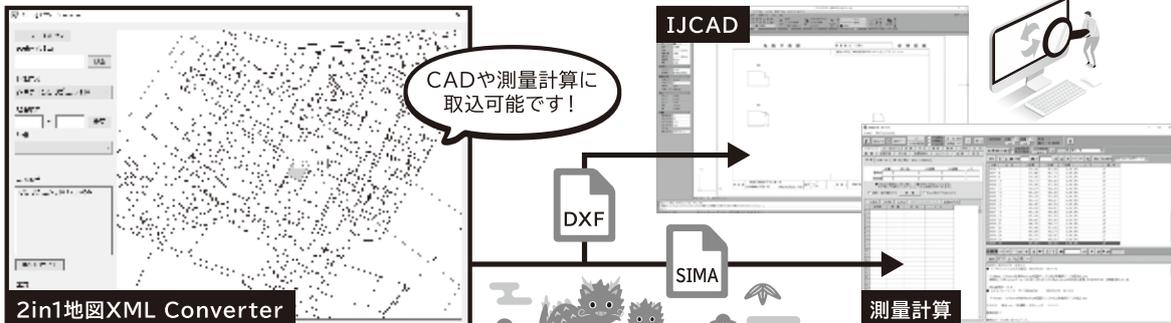
大好評!!



## 2in1 地図データ コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能! G空間情報センター  
の全国の登記所備付地図のXMLデータを2in1で活用!

電子データの無償提供開始に伴い、G空間情報センターからダウンロードした地図データを読み込み、全体もしくは指定した範囲や指定した地番部分をそれぞれの形式に出力できます。変換したデータは建物図面の底地として利用すれば、公図のトレースが不要になります。



期間限定/  
キャンペーン実施中!

2024年1月31日(水)まで

タイプA (地図データコンバーター)	タイプB (地図データコンバーター)	タイプC	タイプD	タイプE
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + システム 土地家屋調査士版	表示登記 + CAD 申請システム + システム	表示登記申請システム	表示登記 + 請求入金 申請システム 土地家屋調査士版	請求入金 土地家屋調査士版
一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入 5年リース	一括購入
¥465,000 月額¥8,700	¥405,000 月額¥7,600	¥218,000 月額¥4,100	¥278,000 月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。

bbc 株式会社ビービーシー

www.bbcinc.co.jp  
bbcinc.cad

TEL. 03-5909-5772  
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京  
本社

大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

POINT 02

土地家屋調査士試験

測量士補取得後、受験の際は  
午前の部(測量分野)が免除

教育訓練給付「専門実践教育訓練」教育訓練費用を

最大 **70%**  
を給付

POINT 01

測量士補(国家試験免除)  
卒業と同時に資格取得

ここがすごい!!

土地家屋調査士対策講座で  
高い実績を残す  
東京法経学院福岡校と提携!  
45%オフの費用で受講し、  
Wスクールも可能!



学校法人 嶋田学園  
福岡国土建設専門学校

お問い合わせ 092-501-3261  
kokusen@mocha.ocn.ne.jp  
福岡国土建設専門学校

Instagram



LINE



Youtube



Facebook



今年もよろしく  
お願い申し上げます



広報キャラクター「地識くん」

受付

## まずはお電話を!!

センターをご利用の前に、  
福岡県土地家屋調査士会などによる  
無料相談会をご案内します。

福岡県土地家屋調査士会  
境界問題解決センターふくおか

**ADR**  
Boundary Line Center Fukuoka

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴三丁目3番4号 ライフピア舞鶴201号

**TEL (092) 741-5884**

**FAX (092) 731-5202**

URL: <https://adr.fukuoka-chousashi.or.jp>

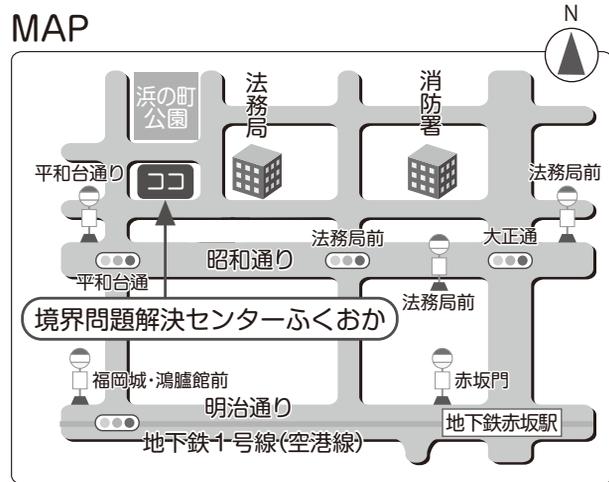


**かいけつサポート**

認証紛争解決サービス

認定番号 第168号  
法務大臣認証取得

MAP



## 編集後記

謹んで新春の祝辞を申し上げます。皆さま、ご家族の方々とともにお健やかな新年をお迎えのことと存じます。

このたびの会報「ふくおか」発刊におきましては、多くの皆さまのご指導・ご鞭撻・ご厚意のもと完成しましたことを痛感し、感謝の想いでしかありません。本会報にご投稿・ご寄稿いただいたすべての皆さまに、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

辰年が始まる新年、皆さまのご健康と伸びゆく飛躍の年であることを祈念しております。

広報部一同



境界  
紛争

ゼロ  
宣言

発行所

福岡県土地家屋調査士会

福岡市中央区舞鶴3丁目3-4ライフピア舞鶴201 TEL(092)741-5780 FAX(092)731-5202  
www.fukuoka-chousashi.or.jp E-mail info@fukuoka-chousashi.or.jp

印刷 / 秀英社印刷株式会社 福岡県筑紫野市武蔵3-2-6 TEL(092)923-3154